

対象農用地	農業用施設				■ 農地維持
[農地維持] 16 ha	開水路	パイプライン	農道	ため池	■ 資源向上 (農村環境保全活動まで)
[資源向上] 16 ha	4.3 km	6.8 km	4.5 km	1箇所	■ 資源向上 (多面的機能の増進)
農業者 約	50名	活動開始年度	平成 24 年度	活動	5 年目
農業者以外の 構成団体	第28区(自治会), 大橋第二老人クラブ 大橋第一自主防災会, 笠間市笠間地区消防団第14分団				
地域の概略	本地域は, 笠間市の北部に位置し, 県営圃場整備事業(平成12年)によって整備された水田地帯です。 この事業を始める以前は, 水利組合により農業用施設を管理してきました。				

◆地域の交流活動◆



いつ:平成24年から

遊休の畑13aを借り受けて, 農業者はもちろんのこと高齢者や非農家の協力を受け, 地域一体となってそば作りを始める。

いつ:平成24年から

遊休農地を借り受けて収穫したそばを打ち, 高齢者クラブや地域の皆さんを招待して地域総出で収穫祭を開催している。



いつ:平成26年のみ

背丈の低いひまわりを遊休の畑30aに植栽する。ただしひまわりにはカメムシが集まり, また花を楽しむ期間が1週間程度と短いので1年限りで終わりとする。

いつ:平成24年から

農地脇の公共用地に草木が生い茂り, 害虫の発生源となっていたので, 住民総出で草刈りをしている。誰も手を出さない土地がきれいになる。



◆昨年から新しく取り組んだこと◆

菜の花とポピーの植栽



遊休の畑にひまわりに変えて菜の花とポピーを植栽する。天候不順で十分な出来栄でなかったが見てよし食べてよしでした。

◆今後の展望◆

高齢化及び後継者不足が深刻になっている上に, 価格が安くて米作りをしない農家が急増している。担い手に耕作を依頼しているものの農地周りの維持管理に苦慮されているので, 地域ぐるみで対処できる仕組みを作っている。

◆平成28年度下半期のスケジュール◆

11月	そばの収穫, 菜の花・ポピーの播種
	事業報告会へ出席
	補修・機能診断研修会へ参加
12月	水路の泥上げ(委託)
	収穫祭の開催
3月	水路の泥上げ(地域活動)
	地域内総点検
	監査・役員会